

第11回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和6年2月7日（水） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 山本 恭子
委 員 吉良 佳晃

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
教育総務課長 酒井 寛興
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 足立 圭吾
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
保育教育課課長補佐 森田 育樹
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 藤井 正作
教育総務課課長補佐 山内 俊秀

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和6年2月7日

（至）令和5年2月7日 1日間

8 会議録署名委員名簿

吉良佳晃委員

9 閉 会

16時25分

丹後教育長	日程第 1、令和 5 年度第 10 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、4 番吉良佳晃委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 6 年 2 月 7 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 14 号「令和 5 年度 3 月補正予算案の市長への提案について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	西紀運動公園管理費について、プールのメンテナンスを行いやすくするため、配管にバルブを増設するとのことであるが、最初から分かっていたことではなく、工事後に判明し増設することになったのか。
谷掛課長	当初は 1 基ずつ直せると認識していたが、全ての配管がつながっているため、営業しながら直すことができないことが判明した。今後のことも考え、営業したまま修繕できる構造にするため増設を要求した。
稲山部長	今田こども園整備事業の増額要求について補足する。今田こども園整備については、度重なる補正予算計上でご迷惑をおかけしたことに加え、最終段階になって、また補正予算を要求することとなり本当に申し訳なく思っている。今回の補正については建築に係るもので、1 点目は、建築場所は森のたみなるということでアスファルト舗装がされていたが、一部が陥没していたためアスファルトが大量に投入されていたことが後で分かった。当初の予定量は 406t であったが実績として 540t 余り、100t 以上増えたことで約 150 万の増となった。2 点目は、建築確認申請時に地中梁の鉄筋が細いことから一部で強度不足との指摘があり、その対応として鉄筋を太くする工事で約 40 万の増となった。3 点目は、池が近いことからシロアリ対策を講じていたが、更なる防湿対策が必要となり、約 120 万の増となった。4 点目は、火災報知機設備について、図面にはあるが積算資料からは漏れていたことがあり、約 100 万の増、合計で約 400 万の増額要求となった。今後においては、建築確認申請時等、事前に分かった段階で、その都度、補正要求するようしていきたい。次回の委員会時には契約変更と合わせ図面も提示できるよう準備する。
丹後教育長	承認第 14 号「令和 5 年度 3 月補正予算案の市長への提案について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。

丹後教育長	全員賛成で、承認第 14 号「令和 5 年度 3 月補正予算案の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	承認第 15 号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の市長への提案について」保育教育課に説明を求める。
稲山部長	《議案書に基づき説明》
西田委員	改正のきっかけは園長会からの要望で、併任を外してほしいとの消極的な意見もある中で出てきたと認識している。本市の幼稚園の規模や小学校に併設されていること、さらには幼小の連携を考えると、最善ではないがこれ以上のやり方はないと思っている。であればこそ、改正の趣旨が生かされるように、兼務の校長や教頭に対し、教育委員会から指導を徹底していただきたい。金額が安い、高いということではなく、積極的に篠山の子どもに関わっていくことを大切にしたい改正であってほしい。
稲山部長	要望対応にはなったが、以前から課題として認識していた。今回の要望を受け、改めて園長業務や近隣市町の状況を確認した上で、本来であれば単独の園長や副園長の配置が必要であるのかもしれないが、今の本市の状況を踏まえると、幼小連携が最も良いかたちであると考え。予算も伴う待遇改善であり、これまで以上に幼小連携を深めていけるように伝えていきたい。
西田委員	教職員は県費負担教職員である中、ともすれば市立の行政機関の長であることを忘れてしまいがちなところもあり、一定の自覚は必要であると思う。
丹後教育長	兼務園長においても、園にもよく出向き、園児に接している。こうしたことにより、園から小学校への移行もスムーズにしていると思う。今後においても、モチベーションを高め、さらなる幼小連携ができることを期待しているとともに、そうなるように指導していきたい。
丹後教育長	認第 15 号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の市長への提案について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育	全員賛成で、承認第 15 号「丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	
丹後教育長	承認第 16 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の市長への提案について」保育教育課に説明を求める。

稲山部長	《議案書に基づき説明》
西田委員	第 23 条で「保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制等を掲示しなければならない」と規定されているが、具体的にはどのようなことか。
稲山部長	市であれば庁舎前の掲示板に掲示することがルールになっているが、保育園等にはそうしたものがないので、要望があれば見ることができる体制が整っていれば良いと認識している。加えて、インターネットを使って見られるようにしておけばよいと認識している。
西田委員	園長会等での説明時にはそうした見解を補足のうえ説明されたい。
丹後教育長	承認第 16 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の市長への提案について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 16 号「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 24 号「地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく協議について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	これまで視聴覚ライブラリーで実施してきた「丹波篠山まるいの TV」は続くのか。
酒井課長	視聴覚ライブラリービジョンにも記載されており、基本的には続けていく予定である。
丹後教育長	議案第 24 号、「地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく協議について」は「補助執行の解除について、異議ない旨を市長へ回答」したいと思います。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、「補助執行の解除について、異議ない旨を市長へ回答」することとする。
丹後教育長	議案第 25 号「第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画策定にかかる諮問について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》

丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 25 号「第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画策定にかかる諮問について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 25 号「第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画策定にかかる諮問について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 26 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」学校給食センターに説明を求める。
石田所長	《議案書に基づき説明》
西田委員	コロナ禍の中で給食費を実質無償化にしていた時期を教示願いたい。
石田所長	令和 4 年度は令和 5 年 1～2 月の 2 か月、令和 5 年度は令和 5 年 7 月～令和 6 年 2 月までの 7 か月である。
西田委員	今後、実質無償化はどのようになるのか。
石田所長	国の交付金を活用して実質無償化しており、今後の実施予定はない。
西田委員	2 月分までを 3 月で精算して終了となるのか。
石田所長	そのとおりである。
西田委員	現在の金額ではやっていけないことは理解した。そのことも含めて、国の動向を注視いただきたい。市町の財政状況が違う中、子どもに不平等が生じることはおかしく、最終的には国が措置すべきことであると思うが、一方で無償化した市町もあるので、無償化に向けた研究もお願いしておく。いつも努力いただいていることについては、本当に感謝する。
丹後教育長	議案第 26 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 26 号「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 27 号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」保育教育課に説明を求める。
森田課長補佐	《議案書に基づき説明》
山本委員	保育士不足に対し、色々と知恵を絞って取り組んでいただき感謝する。 アンケート調査で資格取得したいと回答された 5 名のうち制度を活用したい意向は 2 名であったとのことであるが、残る 3 名について、制度を活用しない理由を把握していれば教示願う。

森田課長補佐 西田委員	<p>制度を活用しないとの回答ではなく、未定との回答である。</p> <p>在宅で通信教育を受け資格を取得する人も対象にし、資格取得後は、市内の公立施設で保育の業務に従事することが要件で、そうでない場合は返還を求めるとのことであるが、勤務開始は合格の翌年からを想定しているのか。</p>
森田課長補佐	<p>助成要件期間については、第9条で資格取得等の日から3年を経過する日の属する年度の末日まで、市内の保育施設にて勤務をしなければならないと規定している。その上で、第11条第2項で対象者が助成要件期間の3年間において、市内の保育施設で保育の業務に従事していなかった場合は、助成金の返還があると規定している。</p>
西田委員	<p>既に従事している人については、資格取得後に3年間勤務するイメージは湧くが、従事していない人が通信教育で資格を取得した場合、資格取得日から起算することに違和感がある。通信教育で資格を取得するような方は、既に働いている可能性も高く、資格取得日から働くことは現実的に難しいのではないか。逆に、3年を経過する日の属する年度の末日の直前に働けば、実質は1年未満の労働となる等、制度の悪用も懸念されるのではないか。</p>
森田課長補佐	<p>助成要件期間において、市内の保育施設で保育の業務に従事していなかった場合、交付した助成金の全部または一部を返還すること、その際の返還額は、勤務しなかった月数を助成要件期間における全月数で除した割合により算出すると規定している。資格取得されたが、そこから3年間で勤務をされてなかった月数については、助成金の返還を求めることができる制度設計としている。</p>
西田委員	<p>逆に言えば、満額支給が難しく、制度活用の障害となるように感じる。十分に制度を説明しておかなければトラブルとなるので留意されたい。</p>
吉良委員	<p>従来制度の拡充ということで、既に保育園で従事されている方は情報が入ってきやすいが、拡充対象となる在宅の方等への情報発信については、どのように考えられているのか。</p>
森田課長補佐	<p>これまでは園で働いている方に周知すればよかったが、今回の制度拡充にあたっては、市ホームページ等で周知していきたいと考えている。また、保育・就職フェアやバスツアーでの配付等、広く周知を図っていきたい。</p>
稲山部長	<p>これまでの質疑において、現行制度からの改正で提案しているが、改正条文において一部不整合があると考えられる。新たな要綱の提案も含め再検討したいので、議案の撤回を申し出る。</p>
丹後教育長	<p>議案第27号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」取下げの申し出があった。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>議案第27号「丹波篠山市保育従事者資格取得支援助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」は取下げるものとする。</p>
丹後教育長	<p>議案第28号「令和6年度丹波篠山の教育」の策定について」教育総務課に説明を求める。</p>

酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	<p>追記した篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方についての検討を始めることについて、説明を求める。</p>
稲山部長	<p>令和元年頃のこんには市長室の場において、保護者より「篠山地区において預かり保育をやってほしい」との要望が出され、設置の方向で検討していくこととなった。その後、篠山地区だけでなく、城北や岡野地区も含めて検討していくこととなり、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育保育のあり方検討会を設置、市長を委員長にして約1年半、検討した。その際、篠山、岡野地区については私立のこども園があることから、預かり保育の設置場所とともに、公立の幼稚園と私立の幼稚園が並存している地区における幼稚園教育をどのように進めていくかについて、活発な議論が交わされた。国としては、私立のこども園化を進めていく方向であるが、保護者からは、幼稚園教育との比較でこども園について様々な意見が出された。自分も通っていた公立幼稚園と比較し、当時は私立のこども園への馴染みもないことから、同じような保育や教育が受けられるのかとの意見が出され、幼稚園教育は残してほしいとの意見等の議論があった。結論としては、やはり地区に預かり保育がないことは課題であり、預かり保育施設である「こどものおしろ」を開設することとなった。しかし、私立のこども園がある中で、民業圧迫になってはいけないとのことから開設時間は17時までとした。一方、こども園への理解が十分に進んでいないことも踏まえ、公立の幼稚園と私立のこども園の交流をしていくこととし、こどものおしろ設置後に、保育士の合同研修や私立こども園への教育長訪問等に取り組んできた。ただ、コロナ禍もあり、十分な交流まではできていない状況である。当時の議論では、5年をめどに見直すとしており、こどものおしろ設置から3年が経過する中、課題となっている開設時間も含め、改めて、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について、見直しを行っていくこととして追記した。具体的なタイムスケジュールは未定であるが、3年が経過する中で色々な課題の検討を始めることとしている。</p>
西田委員	<p>追記には賛成する。こどものおしろ設置前から、幼稚園の集団としての機能は低下してきており、適切な保育ができるのかということは課題であった。公私立の関係等、当時から難しい面もあったが、いつまでも子どもを置き去りにした議論ではいけないと感じており、一緒に考えていきたい。</p>
稲山部長	<p>当時も激しい議論が交わされる中、最後は非常に難しい終わり方となったと認識している。こどものおしろができたことは一つの成果ではあるが、課題を先送りしたかたちで終了しており、公私立の交流や理解も進む中、改めて検討していきたいと考えている。ただ、3地区の考え方の違いもあり、進め方は非常に難しいと感じている。</p>
丹後教育長	<p>現在、私立のこども園との関係は非常に良好であると思っている。また、</p>

	こども園への理解も進み、幼稚園との優劣ではなくこども園の良さがあることも浸透してきているので、当時よりも議論も進めやすいのではないかと思っている。
丹後教育長	議案第 28 号「「令和 6 年度丹波篠山の教育」の策定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 28 号「「令和 6 年度丹波篠山の教育」の策定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 4「夏季休業期間の変更について」、学校教育課に報告を求める。
岸田次長・竹見課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	令和 7 年度については、6 年度の検証を踏まえられているが、各小中学校の行事決定の時期もある中、6 年度のいつ頃をメドと考えているのか。
岸田次長	令和 7 年度がスタートする半年前の 10 月頃には方向性を示し、周知を図っていく必要があると考えている。
丹後教育長	報告 5「就学時の健康診断の実施について」学事課に報告を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	今回の変更により、保護者は 2 回、子どもを連れていく必要から負担が増えることになるので、理解を求めるべく説明していただきたい。
山本課長	保護者については 2 回、来ていただくことになることから、1 回の時間は

西田委員	<p>短縮をしていきたいと思っている。周知については、4月以降、保護者に実施方法を変更した旨を通知する予定である。</p> <p>入学説明会の時期を遅らせて実施する旨の記述があるが、学校行事でありあえて書く必要はないのではないか。教育課程の編成に教育委員会が入り込むようなかたちになることから、口頭で説明すればよいと思う。</p>
山本課長 丹後教育長	<p>説明会については、学校へは口頭で説明する。</p> <p>保護者が混乱しないような対応を検討する。</p>
山本委員	<p>混雑しないように、20人程度のグループに分けて20分毎に受け付けするとのことであるが、問題はないのか。</p>
山本課長	<p>先進事例も視察する中でも、おおむね20名、20分程度で対応されていたので、同様の進め方を検討している。</p>
山本委員	<p>小さな子どもが見知らぬ多く子どもたちの中で動くことになるので、十分な検討をお願いしておく。</p>
丹後教育長	<p>報告6「第44回丹波篠山ABCマラソンについて」社会教育課に報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 谷掛課長	<p>ペースランナーの導入について、どのような対応になるのか。</p> <p>計測会社に委託し、3時間、3時間半、4時間、4時間半、5時間の各目標に対して3人程度、走っていただく予定である。</p>
山本委員 谷掛課長	<p>ゼッケン留めの販売について、ランナー以外も購入できるのか。</p> <p>確認し、後刻報告する（ホームページからすべての方が購入できる）。</p>
丹後教育長	<p>報告7「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては28～29頁に記載している。1月20日にホッケータウン認定証交付式に出席、2月3日に丹波篠山ベースボールクリニックに参加した。丹波篠山の教育で示している、相互につながり合って高め合う共生社会の実現、Well-beingの実現が、スポーツの世界において、色々な種目で多くの人が互いにつながり、盛り上がっていくことが感じられるイベントであった。</p> <p>30頁に師走会議の一般質問と回答を記述し、校長には回答の趣旨を理解し、市として共通の方向で取り組んでいきたい旨を説明した。質問1は、夏休みの一律の宿題の廃止検討の提案で、八上小学校で昨年の夏休みは宿題をなくし、夏休み明けに夏休み探求学習発表会を設定、そこで自分が取り組んだことを発表するかたちをとった。先生のアドバイスもあったが子どもたちは自分でテーマを決めて取り組み、縦割りの班で発表した。自分の興味に基づいた内容があれば家にあった歴史物を調べる等、主体的な学習ができていた。6年生が進行し、本当に素晴らしかった。他の学校でもとの提案であっ</p>

たが、各学校においても、子どもの発達状況に応じた主体的な家庭学習の充実に向けた取り組みを進めていくと回答した。質問2は、1人1台端末を自宅に持ち帰れるようにとの提案であったが、現在も禁止している訳ではなく、14校で持ち帰り事例もある。持ち帰っていない学校もあるが、禁止ではなく、導入時の基本方針において、原則学校で使用する、ただし、校長の許可があれば持ち帰ることができるとしていることからである。大事なことは、GIGAスクール構想のもと、子どもたちが適切に機器を活用し、主体的な学びをすることであると思っている。質問3は、園長手当についてで、既に議会に増額予算を提案している。質問4は、こどもの居場所についてで、篠山中学校にある校内サポートルームを広げていく方向で考えている。質問5は、環境学習について、SDGsを踏まえてどのように取り組んでいくのかとのことで、SDGsは環境面が強調されるが、他にも貧困や不平等、気候変動、平和と公正があり、こうした大切な価値観も含め学びを深めていきたいと回答した。質問6は、子どものヘルメット着用についてで、兵庫県が実施するヘルメット購入の補助も活用し、ここでも一律ではなく、ヘルメットをつける意味を理解し、自分の意思で着用する視点を大切に働きかけていきたいと回答した。質問7は、フリースクールへの補助金制度創設の提案で、子どもに応じた居場所、適切な学びの場については、多様な場をつくるという意味で民間のフリースクールも大事であり、補助を検討し、今議会に提案している。質問8は、スクールサポートスタッフの全校配置の提案で、配置済の味間小学校では非常に助かっていると聞いている。市の財政状況も勘案しながら、増やす方向で考えていると回答した。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第11回定例教育委員会を終了する。